

新型コロナウイルス感染症の対応について

＜立川市新型コロナウイルス感染症対策本部 開催状況 令和 2 年 7 月 1 日以降＞

回	開催日時	決定・報告・検討事項
32	7 月 1 日（水） 午後 4 時 30 分～	● 特別定額給付金給付事業の進捗について、別紙 1 のとおり報告がありました。 ● 立川市市民生活支援給付金事業の組織体制について、別紙 2 のとおり決定しました。 ● 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第 2 次補正分）について、別紙 3 のとおり報告がありました。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響で孤立化が懸念される一人暮らしの高齢者の安否確認と状況把握を行うとともに、熱中症予防対策の一環として、熱中症対策グッズを戸別訪問で配布することとしました。（別紙 4）

令和2年7月2日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年7月1日（水）（午後4時30分～）に、第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定等いたしました。

記

【決定事項等】

- 特別定額給付金給付事業の進捗について、別紙1のとおり報告がありました。
- 立川市市民生活支援給付金事業の組織体制について、別紙2のとおり決定しました。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正分）について、別紙3のとおり報告がありました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で孤立化が懸念される一人暮らしの高齢者の安否確認と状況把握を行うとともに、熱中症予防対策の一環として、熱中症対策グッズを戸別訪問で配布することとしました。（別紙4）

特別定額給付金について

1. 給付状況について（7月1日振込日時点）

- ・ 対象世帯数 93,156 世帯
- ・ 申請世帯数 約 86,600 世帯
- ・ 給付世帯数 72,494 世帯
- ・ 給付率 77.82%

※ 対象世帯数等は今後変更する場合もあり、住民基本台帳上の世帯数とは一致しません。

※ 申請世帯数は重複や再申請等を含む件数で、実有効件数とは異なります。

2. 次回振込予定について

- ・ 振込予定日 7月3日（金）
- ・ 給付予定世帯数 8,239 世帯
- ・ 予定給付率 86.67%

※ 今後の振込日は、7/8（水）を予定しています。

「立川市市民生活支援給付金給付事業」の組織体制について（案）

1. 基本的考え方

本給付事業は市の独自施策となるため、国が創設した「特別定額給付金給付事業」とは異なり、事業スキームの構築や業務遂行に多くの時間と労力を要することから、新たな組織体制を整備し、効率的・効果的な事業執行を実現する。

2. 組織体制

企画政策課内に、主査職 1 名と担当職員複数名によるプロジェクトチームを設置し、全庁体制で事業の執行にあたる。

3. 設置期間

現在進めている特別定額給付金給付事業に携わり、参考となるノウハウを習得するとともに、事業スキームの検討段階やシステム開発段階から従事する必要があること、さらに特別定額給付金給付事業の全庁応援体制は順次解消していくことから、設置開始は 7 月上旬とし、設置期間は 12 月までの 6 カ月程度とする。なお、事業の進捗によっては、設置終了時期が早まる可能性がある。

4. その他

- ・ 各課業務が徐々に平常時に戻る中、今後、事務局コアメンバー（住基、DV、システム等）や全庁的な応援体制の確保が課題。
- ・ 上記組織体制を整備することにより、当初見込んだ想定スケジュールよりも早期に事業に着手できるほか、リスクを最小限に抑えた円滑な事業遂行が可能となる。
- ・ 担当職員は、人事課からの兼務発令により対応を図る。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
(第2次補正分) について

1. 交付金概要

国の補正予算(2兆円)の成立に伴い、各自治体に交付されるもの

2. 本市への交付限度額

761,087 千円

(内訳)

① 事業継続・雇用維持への対応分 540,402 千円

② 「新しい生活様式」等への対応分 220,685 千円

3. 事業対象内容

- ① 事業継続等への対応分については、主として当面の事業継続や生活・雇用の維持、一時的な感染症対策等に関する事業を想定
- ② 「新しい生活様式」対応分については、主として「新たな日常」に対応した(a) 社会的な環境の整備、(b) 新たな暮らしのスタイルの確立、(c) 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進といった事業を想定

*それぞれの交付限度額の合計額の範囲内で相互に融通することはできる

*交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象となる。

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第1次分)

本市への交付限度額 194,790 千円

- ・ 市民生活支援給付金 1,999,940 千円のうち 144,790 千円
- ・ 中小事業者家賃補助 620,837 千円のうち 50,000 千円 に充当

高齢者熱中症予防緊急対策事業の実施について（案）

新型コロナウイルス感染症対策により、福祉総務課所管の「高齢者一人暮らし調査」を中止しており、高齢者の孤立化が懸念されている。今後は、感染症対策とともに熱中症対策も重要なことから、戸別訪問による注意喚起を行うと同時に安否確認を行い、相談支援が必要な方に適切な対応を図る。

【内容】

民生委員及び地域包括支援センター職員が、熱中症対策グッズ【アイスタオル(首に巻く冷感タオル)】を戸別訪問で配布する。「高齢者一人暮らし調査」では調査聞き取りに時間を要するため、感染症対策にそぐわないが、「熱中症予防緊急対策」として、簡易な形で安否確認と状況把握を行う。

【対象者】

福祉総務課で令和 2 年 2 月から 4 月にかけて実施予定だった「一人暮らし調査」が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているため、この「一人暮らし調査(70 歳以上の単身世帯の方)」対象者 11,147 人を配布対象とする。

孤立化する高齢者の安否確認が最優先課題と考え、上記一人暮らし調査対象者を対象として実施する。

【戸別訪問時期】

広報掲載依頼(7/25 号)「70 歳以上の単身ご高齢者世帯を訪問いたします！」（広報課申し入れ済み）を掲載し、25 日以降に戸別訪問を行う。

【予算】

熱中症対策グッズ 12,000 枚（70 歳以上の単身世帯）
6,336,000 円（予備費充当対応）

以上